

平成30年度事業計画のあらまし

1 基本方針

我が国の経済は、景気が回復局面に入ったとは言え、力強さを欠いている状況にあります。平成29年度には当センター設立40周年を迎えましたが、平成30年度からは新事務所に移転することとなります。また、平成30年度は、第3次中期計画実施の初年度となり、これまで歩みを踏まえ、地域社会に奉仕するセンターとして更なる前進を図っていかなくてはなりません。

近年の当センターの契約金額は、着実に増加しています。こうした就業環境の中、派遣・請負事業により就業機会を確保し、少子高齢化社会において持続可能な就業環境を実現していくためには、公益社団法人にふさわしい会員の資質の向上と会員の増強により、会員の皆さんが安心して生活し、働き、能力を発揮できる安全な環境の構築を図っていくことが重要です。そして、地域貢献活動と会員の知識や経験を最大限に生かし

た就労を通じて、地域に信頼され、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに会員自らの生きがいと健康を実現するために全力を尽くして参ります。

2 事業実施計画

(1) 組織体制の充実強化

センターは、会員の自主的な組織であるという意識の向上を図り、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透と会員相互の理解を深め、組織体制の充実強化に努めます。

(2) 就業機会の開拓及び提供

公益財団法人東京しごと財団の指定を受けた労働者派遣事業と従来の請負事業を合わせて実施します。このことにより、「派遣労働者」という形態の働き方が加わり、会員の持つ知識・経験・資格等を活かしたより多様な就業を可能にします。

また、就業機会の開拓を行うと

ともに、管理業務職場の適正なローテーション化により、公平な就業機会の確保と適材適所に努めます。

(3) 会員の増強

センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。

(4) 女性活動検討会

女性会員による女性活動検討会で女性会員の就業に対する意識の向上と会員及び市民女性を対象とした子育て支援・生活支援事業等の研修会・講習会を開催し、女性会員の増強と就業に努めます。

(5) 普及啓発活動

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会にアピールし、各界及び市民の理解と支援を得るため、さまざまな情報を提供するとともに、派遣事業について市内各事業所へのPRに努めます。

(6) 社会貢献活動

会員による社会貢献活動が活発に行われるよう支援するとともに地域ボランティア活動を広く展開

し、地域社会への貢献活動を拡大します。

(7) 研修、講習の充実

発注者に高品質のサービスを提供するため、会員のスキルアップと意識の向上を図る研修・講習事業を実施します。

(8) 安全対策の推進

会員の安全就業はすべてに優先するものであり、就業中の事故や経路途上中の事故を未然に防ぐため、就業規則・基準の遵守に努めるとともに安全と健康に対する意識を高め、心身の健康維持に関する指導を強化します。

平成30年

役員・地域班長懇談会

1月18日(木) 正午からホテルコンチネンタルに於いて、高野市長をはじめ小野寺淳市議会議長、奈良崎久和市議会議副議長、小山谷にひこ・藤井あきら両都議会議員の来賓をお招きして、役員・地域班長など60名が集い懇談会が盛大に開催されました。